

令和7年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	南郷児童館	所管課 外線番号	こども育成課 (0263-32-3261)						
所在地	松本市横田4－25－1	設置年月	昭和51年4月1日						
施設設置目的	地域の児童健全育成の拠点施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。								
施設概要・設備	木造平屋建て、延床面積203.7㎡ 図書室、遊戯室、静養室								
指定管理者名（選定方式）	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（公募）								
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日								
指定管理者の 主な業務	・児童の安全管理、健康管理、情緒の安定、児童への適切な遊びの指導 ・施設の維持管理 ・放課後児童健全育成事業								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（％）	対前年比（％）				
	年間延べ利用人数	3,000	9,740	324.7%	93.6%				
	放課後児童健全育成事業 登録児童数（月平均）	2	3.5	175.0%	116.7%				
	つどいのひろば事業延利用者数								
	（特記事項）								
事業収支 （単位：円）	指定管理者収支（令和7年度）				市の収支				
	収入 （歳入）	年度計画額		収支実績額		令和7年度決算		令和6年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	9,715,701	指定管理料	12,228,843	利用料	119,300	利用料	110,700
		【内訳】		【内訳】					
		児童館運営	9,715,701	児童館運営	12,228,843				
		計	9,715,701	計	12,228,843	計	119,300	計	110,700
	支出 （歳出）	人件費	8,373,136	人件費	8,637,460	指定管理料	12,228,843	指定管理料	11,697,891
		【内訳】		【内訳】		【内訳】		【内訳】	
		児童館運営	8,373,136	児童館運営	8,637,460	児童館管理	12,228,843	児童館管理	11,697,891
		事業費	596,724	事業費	647,517				
		【内訳】		【内訳】					
		児童館運営	596,724	児童館運営	647,517				
		事務費	3,982,627	事務費	1,735,698				
		【内訳】		【内訳】					
児童館運営	3,982,627	児童館運営	1,735,698						
助成金等	91,600	助成金等	84,173						
【内訳】		【内訳】							
児童館運営	91,600	児童館運営	84,173						
	計	13,044,087	計	11,104,848	計	12,228,843	計	11,697,891	
損益	-3,328,386		1,123,995		差引	-12,109,543	差引	-11,587,191	
（特記事項）									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準		
A	（1. 0）	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	（0. 7）	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	（0. 5）	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	（0. 0）	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
64.8

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	公平性が確保されており、アンケートからも問題は見られない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	労働条件調査項目を確認したところ、業務従事者の適正な労働条件は確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	関係機関への連絡及び事故状況の把握、記録、市への連絡と報告書の作成まで、一連で緊急連絡網が作成されており、問題はない。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	利用者の事故を防止するための対策の工夫が施設に見られる。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	端末にウイルス対策を講じている。また、個人情報の台帳は、書棚を施錠し管理している。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	経理担当が本施設専用の会計ソフトにより、経理の管理をしており、情報公開、監査請求に対処できる内容となっている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	決算を確認した結果、経営状況に問題となる点は見当たらず健全な経営を行っている。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	松本事業所において、サポート・バックアップを常に行える体制が確立されている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	報告書類も適切に作成され、緊急時の連絡等も密に行われるなど、責任を持って管理運営に携わっている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	勤務表及び日報で確認したところ、人員配置、シフト体制、勤務時間ともに概ね適正である。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	A	館長、支援員の指揮系統、責任権限が明確で、館長不在時を想定した対応訓練も実施している。全常勤職員が放課後児童支援員認定資格を取得している。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	業務の効率化に努め、年次休暇の計画的な取得が図られている。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	研修会への参加を定期的に行っている。
		経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B
	16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか		2	B	警備、消防設備保守点検業務等の管理業務の一部について、第三者との当該契約に係る契約書等を確認した結果、適切に実施されている。
	17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか		3	B	実績報告書及び事業報告も適切に作成され、期限までに提出されており、問題はない。
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	緊急時の対応フローが館内に明記されており、緊急時対応が業務従事者に徹底されていることから、問題はない。
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲についての的確に把握されていることから、問題はない。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、運営委員会で協議のうえ、適切に計画が履行されている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	仕様書に基づいた営業時間で運営がされており、また、事業計画書に基づき適切に事業が実施されており、問題はない。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	A	周辺施設や地域役員等と良好な関係を築けている。連携事業を通じて地域の方を児童館へ招待することにより、開かれた施設運営が実施されている。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	ホームページや児童館だより等により広く情報を発信するなど、施設の利用促進のための取組みをしている。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	隣接する幼稚園を利用する親子など、一般来館で多くの利用者を獲得している。一般来館利用者に対する連絡体制整備のほか、事業への協力・参加を呼び込む姿勢が評価できる。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	事業計画に基づき、接遇・接客研修が行われており、障害児、児童、親子連れに対し配慮した対応ができています。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に対応しているか	3	B	利用者ニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、業務改善や迅速な苦情対応に努めている。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	松本事業所や法人本部による監査を適切に行っており自己評価が適切に実施されている。
	環境への配慮	28 施設運営における環境負荷の低減に向けた具体的な目標を定め、認定取得等、その達成に向けた取組みが講じられているか	2	A	「ecoオフィス松本認定事業所」の認定を受け、利用者とともにごみの減量化の対策や、環境に配慮した取組みを積極的に行っている。
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	自主的な補助金の獲得によるおもちゃ等整備のほか、施設内で排出される廃材を工作の材料に活用するなど、経費節減・業務効率化に取り組んでいる。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	事業計画書どおりの事業を実施している。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和8年3月
	調査対象	利用児童の保護者(8人回答)
	調査方法	アンケート入力フォームへの入力
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和7年度の 自己評価	- 常にこどもをまん中に置き、行事を実施する時は、こども会議を開きながら意見反映をしてきた。特に南郷児童館50周年記念夏まつりや地域との世代間交流は、こどものやりたい！を叶えながら地域の皆さんのご協力のもとこども達は達成感を最大限に体験する事ができた。 - 今年度は保護者からの苦情はなかった。 - 要望は南郷児童館にて長期休みのお弁当の配食を試験的に行ったことで実現してほしいという要望があり検討中。
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	- こどもをまん中に置きこども会議を開きながら意見反映をしていく。こども達へ楽しい遊びの提供をし、楽しくそしてゆっくり過ごすことが出来る居場所づくりを心掛ける。 - 地域・学校・家庭・児童館で一人一人のこどもの成長を見守ることが出来るよう情報共有をして行く。 - 児童館職員は常に学びこども達へ寄り添い支援していく。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価(4段階評価)の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】

提案書に基づく事業計画に基づき、概ね適切に事業が実施されている。

【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】

【総合的な評価】

・近隣施設との定期的な情報共有のほか、世代間交流事業を児童館で開催し、地域の方に児童館を知っていただき、またこども達が企画運営に携わることで成長の機会としていることは評価できる。

・登録児童だけでなく一般来館者を多く取り込み、周辺に居住する中学生年代までを含んだ児童生徒の居場所作りとしての運営方針も評価できる。

・アンケート結果は、事業企画への要望を除き概ね利用者の満足を得るものであり、安全に配慮した管理が行われている。

・引き続き利用者の安全に配慮し、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための援助や、遊びを通じて自立するための手助けなどに取り組まれない。また、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、利用児童と保護者に寄り添い、多様化する児童館へのニーズに応えられるよう、柔軟であり堅実な運営を期待したい。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数

71.8

判断結果

適 正

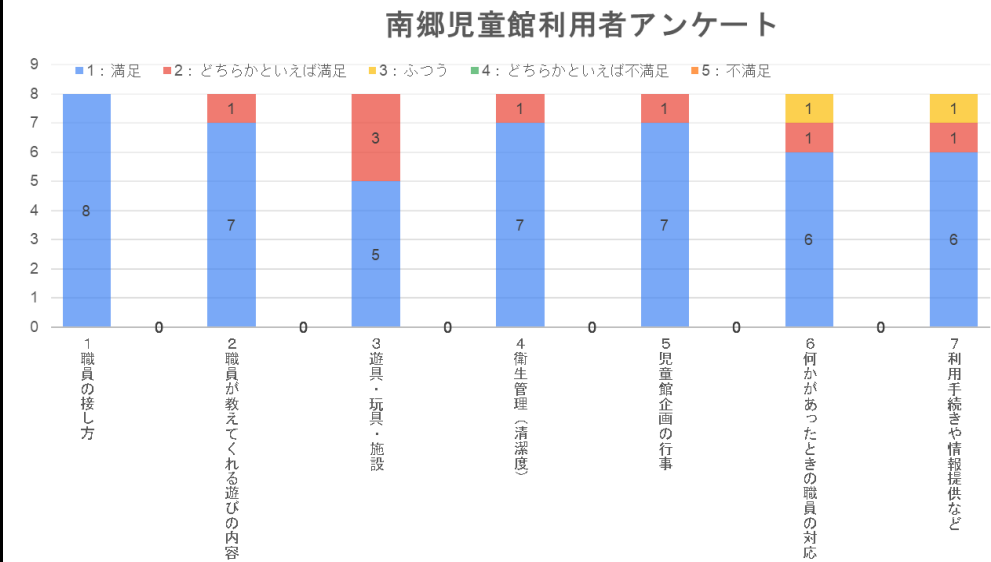
判断の基準

75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

3 利用者による評価

調査結果



・バス遠足など実施して欲しい。

利用者からの意見
要望・苦情等